

様式第2号(第3条関係)

2023年4月3日

かすみがうら市議会 小座野 定信 議長

請求者

住所 かすみがうら市稲吉東4丁目5-18 氏名 佐藤 文雄

調査請求書

かすみがうら市議会議員の政治倫理条例第3条第1項に違反する疑いがあるため 関係資料を添えて調査を請求します。

記

1調查事項

- (1) 議員の氏名 鈴木 貞行氏及び小倉 博氏
- (2) 条例第3条第1項に違反する疑い

内容

1月22日執行されたかすみがうら市議会議員選挙におきまして最終学歴の記載について学歴詐称の疑いがある事案につきまして審査をお願いします。

最終学歷

千葉大学園芸学部園芸別科は学校教育法の学歴にあたらない事で「修了」、卒業 と記載することは詐称にあたると思われる事。

また、小倉氏は千葉大果樹専攻科終了とあるが、最終学歴ではないと思われる。

2添付書類

別表第7 学歴免許等資格区分表(第5条関係)

学歴免許等の区分				. Mr. Fr. fr. She hole on View Lie
基準学歴区分 学歴区分				学歴免許等の資格
1	大学卒	_	博士課程修了	(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学院博士 課程の修了
				(2) 上記に相当すると理事長が認める学歴免許等の資格
		_	修士課程修了	(1) 学校教育法による大学院修士課程の修了
				(2) 上記に相当すると理事長が認める学歴免許等の資格
		111	専門職学位課 程修了	学校教育法による専門職大学院専門職学位課程の修了
		匹	大学6卒	(1) 学校教育法による大学の医学若しくは歯学に関する学科
				(同法第85条ただし書に規定する学部以外の教育研究上の
				基本となる組織を置く場合における相当の組織を含む。以下
				同じ。) 又は薬学に関する学科(修業年限6年のものに限る。)
				の卒業
				(2) 上記に相当すると理事長が認める学歴免許等の資格
		五	大学専攻科卒	(1) 学校教育法による4年制の大学の専攻科の卒業
				(2) 上記に相当すると理事長が認める学歴免許等の資格
		六	大学4卒	(1) 学校教育法による4年制の大学の卒業
				(2) 上記に相当すると理事長が認める学歴免許等の資格
2	短大卒	_	短大3卒	(1) 学校教育法による3年制の短期大学の卒業
				(2) 学校教育法による2年制の短期大学の専攻科の卒業
				(3) 学校教育法による高等専門学校の専攻科の卒業
				(4) 上記に相当すると理事長が認める学歴免許等の資格
		<u> </u>	短大2卒	(1) 学校教育法による2年制の短期大学の卒業
				(2) 学校教育法による高等専門学校の卒業
				(3) 学校教育法による高等学校,中等教育学校又は特別支援学
	7			校の専攻科(2年制の短期大学と同程度とみなされる修業年
				限2年以上のものに限る。)の卒業
			9	(4) 上記に相当すると理事長が認める学歴免許等の資格
3	高校卒	_	高校専攻科卒	(1) 学校教育法による高等学校,中等教育学校又は特別支援学
				校の専攻科の卒業
				(2) 上記に相当すると理事長が認める学歴免許等の資格
		_	高校3卒	(1) 学校教育法による高等学校,中等教育学校又は特別支援学
				校(同法第76条第2項に規定する高等部に限る。)の卒業
				(2) 上記に相当すると理事長が認める学歴免許等の資格
		Ξ	高校2卒	(1) 保健師助産師看護師法による准看護師学校又は准看護師養 成所の卒業
				(2) 上記に相当すると理事長が認める学歴免許等の資格
4	中学卒	中当	学 卒	(1) 学校教育法による中学校、義務教育学校若しくは特別支援
				学校(同法第76条第1項に規定する中学部に限る。)の卒
				業又は中等教育学校の前期課程の修了
				(2) 上記に相当すると理事長が認める学歴免許等の資格
				(七) 工計分類 00 日にトスカエ前の学校教育社にトス古学校 離える学校及

備考 この表の「特別支援学校」には平成 18 年法律第 80 号による改正前の学校教育法による盲学校, 聾ろう学校及 び養護学校を, 「准看護師学校」には平成 13 年法律第 153 号による改正前の保健婦助産婦看護婦法による准看護

婦学 校を、「准看護師養成所」には同法による准看護婦養成所を含むものとする。

別表第8 修学年数調整表(第5条関係)

			基 準 学	歴 区 分	
学歴区分	修学年数	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
		(16年)	(14年)	(12年)	(9年)
博士課程修了	21年	+5年	+7年 +9年		+12年
修士課程修了	18年	+2年	+4年	+9年	
専門職学位課程修了	18年	+2年	+4年	+6年	+9年
大 学 6 卒	18年	+2年	+4年	+6年	+9年
大学専攻科卒	17年	+1年	+3年	+5年	+8年
大 学 4 卒	16年		+2年	+4年	+7年
短 大 3 卒	15年	-1年	+1年	+3年	+6年
短 大 2 卒	14年	-2年		+2年	+5年
高校専攻科卒	13年	-3年	-1年	+1年	+4年
高 校 3 卒	12年	-4年	-2年		+3年
高 校 2 卒	11年	-5年	-3年	-1年	+2年
中 学 卒	9年	-7年	-5年	-3年	

備考

- 1 学歴区分欄及び基準学歴区分欄の学歴免許等の区分については、それぞれ学歴免許等資格区分表に定めるところによる。
- 2 この表に定める年数(修学年数欄の年数を除く。)は、学歴区分欄の学歴免許等の区分に属する 学歴免許等の資格についての基準学歴区分欄の学歴免許等の区分に対する加える年数又は減ず年 数(以下「調整年数」という。)を示す。この場合において「+」の年数は加える年数を、「-」 の年数は減ずる年数を示す。
- 3 初任給基準表の学歴免許等欄にこの表の学歴区分欄の学歴免許等の区分と同じ区分(その区分に属する学歴免許等の資格を含む。)が掲げられている場合におけるこの表の適用については、当該区分に対応する修学年数欄の年数をその者の有する学歴免許等の資格の属する区分に対応する同欄の年数から減じた年数をもつて、その者の有する学歴免許等の資格についての当該初任給基準表の学歴免許等欄の区分に対する調整年数とする。この場合において、その年数が正となるときはその年数は加える年数とし、その年数が負となるときはその年数は減ずる年数とする。
- 4 学校教育法による大学院博士課程のうち医学若しくは歯学に関する課程又は薬学に関する課程 (修業年限4年のものに限る。)を修了した者に対するこの表の適用については、学歴区分欄の「博 士課程修了」の区分に対応する修学年数欄の年数及び調整年数とする。
- 5 その者の有する学歴免許等の資格に係る修学年数及び調整年数について、理事長が別段の定め をした職員については、理事長が定める修学年数及び調整年数をもって、この表の修学年数及び 調整年数とする。

奉法

参 部等の特例=法八七①―修業年限) 一―夜間において授業を行う研究科等) 」 法八四―通信教育) 法八五―学部等) 【夜間○

学校教育法 (87-89条)

だし、特別 は、その修業年限は、四手を留えるううここが条の夜間において授業を行う学部について前条の夜間において授業を行う学部について ことができる。 その修業年限は、 特別の専門事項を教授研究する学部及び条・大学の修業年限は、四年とする。た 大学の修業年限は、四年とする。

2 定にかかわらず、その修業年限は、六年とす医学を履修する課程については、前項本文の規と学を履修する課程については、前項本文の規薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な 歯学を履修する課程、

課程 前期三年の前期課程及び後期一年の後期課程 期二年の前期課程及び後期二年の後期課程又は八十七条の二 専門職大学の課程は、これを前 (前条第一項ただし書の規定により修業年限を に区分することができる。

専門八

定にかかわらず、その卒業を認めることができな成績で修得したと認める場合には、同項の規卒業の要件として当該大学の定める単位を優秀として文部科学大臣の定める者を含む。)が、として文部科学大臣の定める者を含む。)が、

用的な能力を育成することを実現するために行性が求められる職業を担うための実践的かつ応 われるものとする。

二第一項に規定する目的を実現するために行わ課程における教育の基礎の上に、第八十三条の課程における教育は、前期) れるものとする。

4 前期課程を修了しなければ、 当該後期課程に進学することができないものと 区分された専門職大学の課程においては、 当該前期課程から

*平成二九法四一·追加

「修業年限の通算」

きる。ただし、その期間は、当該大学の修業年きる。ただし、文部科学大臣の定めるところにより、修得した単位数その他の事項を勘案して大学が定める期間を修業年限に通算することができる。ただし、文部科学大臣の定めるところにより、修得した単位数を開発したと認めら当該大学の教育課程の一部を履修したと認めら 第八十八条 限の二分の一を超えてはならない。 入学する場合において、 において一定の単位を修得した者が当該大学に 大学の学生以外の者として一の大学 当該単位の修得により

參 圏 【科目等履修生として修得した単位=規則一四*平成一〇法一〇一・追加

実績及び指導体制を有すること。 者の育成を図るのにふさわしい教育研究上の

参 定試験規則 12 【定め=規則一五一~一五四】

団 □ ●帰国者の入学=外国から帰国した者が大学へ入学する場合、外国において学校教育における一二年の課程を修了した者に対して大学入学のみ学選抜をうけて入学が許可される。(、次官回の入学選抜をうけて入学が許可される。) 行 答昭四〇・八・六国初四二)

| 一規則||四八|四年| | 一四七||三年以上で文部科学大臣の定める期間 | 大学が早期卒業を認定する場合の要件=規則 | *平成||一法五五・追加

(専攻科・別科)

とができる。 条 大学には、 専攻科及び別科を置くこ

2 科学大臣の定めるところにより、これと同科学大臣の定めるところにより、これと同 究を指導することを目的とし、 大学の専攻科は、大学を卒業した者又は文部 年以上とする。 、その修業年限を教授し、その研 これと同等以

3 業年限は、 格を有する者に対して、 の技能教育を施すことを目的とし、その修 一年以上とする。 前条第一項に規定する入学資 簡易な程度において、

仑 2 【定め=規則一五五)

第八十八条の二 的な能力を修得した者が専門職大学等(専門職実務の経験を通じて当該職業を担うための実践 〔実務経験の修業年限への通算〕

専門性が求められる職業に係る

第一項の規定により前期課程及び後期課程に 当該

> 践的な能力の修得により当該専門職大学等の教以下同じ。) に入学する場合において、当該実 以下同じ。)に入学する場合においておいて「専門職短期大学」という。)

目的とする大学(第百四条第五項及び第六項に 大学又は第百八条第四項に規定する目的をその

をいう。

育課程の一部を履修したと認められるときは、

ない。

圏 【定め=規則一四六の二、*平成二九法四一・追加

専門職大学基準二六

③ 【定め=1

専門職短大基準二三③)

内で文部科学大臣の定める期間を超えてばなら 職大学等の修業年限の二分の一を超えない範囲ことができる。ただし、その期間は、当該専門 門職大学等が定める期間を修業年限に通算する 実践的な能力の水準その他の事項を勘案して専文部科学大臣の定めるところにより、修得した

第八十九条 大学は、「早期卒業の特例」 生にあつては、 り修業年限を四年を超えるものとする学部の学 該大学に三年(同条第一項ただし書の規定によ に規定する課程に在学するものを除く。) ろにより、 以上在学したもの(これに準ずるもの)ては、三年以上で文部科学大臣の定め 当該大学の学生(第八十七条第二項 文部科学大臣の定めるとこ で当

教、助手及び ・ を置かないことができる。 と認められる場合には、 67 助手及び事務職員を置かなければならなー二条 大学には学長、教授、准教授、助 ただし、教育研究上の組織編制として適切 准教授、助教又は助手

きる。 大学には、 技術職員その他必要な職員を置くことがで学には、前項のほか、副学長、学部長、講

3 する。 学長は、 校務をつかさどり、 所属職員を統督

4 副学長は、 学長を助け、 命を受けて校務をつ

かさどる。 学部に関する校務をつかさどる。

65 有する者であつて、 又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を教授は、専攻分野について、教育上、研究上 学部長は、 又は研究に従事する。 学生を教授し、 教育上、 その研究を 研究上

7 導し、 上又は実務上の優れた知識、能力と以は実務上の優れた知識、能力 する者であつて、 助教は、専攻分野について、し、又は研究に従事する。 学生を教授 、能力及び実績を有いて、教育上、研究 その研究を指

8 究に従事する。 又は実務上の知識及び能力を有する者であつ 学生を教授し、その研究を指導し、 教育上、研究上 又は研

の円滑な実施に必要な業務に従事する。 助手は、その所属する組織における教育研究

する。 講師は、 教授又は准教授に準ずる職務に従事

(職員

学校令

学校則

医学を履修する課程、 參 1

【本項の特例=法一〇八②―短期大学)

「専門職大学の課程」

2 十三条の二第一項に規定する目的のうち、 専門職大学の前期課程における教育は、

(入学資格)

部科学大臣の定めるところにより、これと同等当する学校教育を修了した者を含む。)又は文山た者(通常の課程以外の課程によりこれに相した者(通常の課程以外の課程によりこれに相 等学校若しくは中等教育学校を卒業した者若し九十条大学に入学することのできる者は、高 以上の学力があると認められた者とする。 くは通常の課程による十二年の学校教育を修了

きる。 定める分野において特に優れた資質を有すると臣が定める者を含む。) であつて、当該大学の正が定める者を含む。) であつて、当該大学のり、高等学校に文部科学大臣の定める年数以上 る大学は、 認めるものを、 前項の規定にかかわらず、 文部科学大臣の定めるところによ 当該大学に入学させることが 次の各号に該当す

学校教育法(90-92条)

大学院が置かれていること。

当該分野における特に優れた資質を有する

115

学校

高等教育

最終学歷

総務省の統計調査に用いる、最も高い教育の経歴を「最終学歴」(さいしゅうがくれき)という。総務省の統計調査では統計の都合上、最終学歴に「中退」を含まないこととしているが、広く一般的かつ国際的には「中退」も学歴のカテゴリーに入り、履歴書等にも実際に記載する。

「卒業」については、日本では短縮した呼称があり、以下の略称で呼ばれる。またこれらを中期退学した場合は「中退」と略して呼ぶ。

中学校卒業 -「中卒」(ちゅうそつ)

高等学校卒業 - 「高卒」(こうそつ)

専修学校専門課程卒業 - 「専門卒」(せんもんそつ)

高等専門学校卒業 -「高専卒」(こうせんそつ)

短期大学または専門職短期大学卒業 - 「短大卒」(たんだいそつ)

大学の学士課程(学部、学群等を含む)または専門職大学卒業 - 「大卒」(だいそつ)または「学卒」(がくそつ)

大学の大学院修士課程または専門職大学院修了 - 「院卒」(いんそつ)または 「院了」(いんりょう)

厳密には、短期大学も大学の一種であり(学校教育法第108条)、また大学(短期大学を除く)の中に「学部」と「大学院」が置かれるものであることから(同法第85条、第97条。第103条の大学院大学を含む)、この意味では短大卒、学部卒、大学院卒のいずれも「大学卒」であるため「大卒」ということになる。しかし最終学歴は最も高い教育の経歴を明示する役割があるため教育段階ごとに名称が異なり、最も高い教育の経歴が短期大学の場合は短大卒、大学の学部の場合は大卒、大学の大学院の場合は院卒となる。また医学部・歯学部・薬学部など6年制の学部卒についても、実際に修了したのは学士課程であるため最終学歴は大卒・学卒となる。

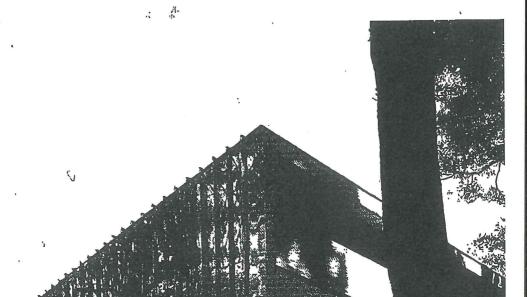
最高学歴である大学院の博士課程の場合、在学中に博士号を取得できれば 修了となるが、学位取得がなく研究指導や講義科目の単位修得のみで在学期 間が終わった場合は「単位取得満期退学」となる。

公職選挙法の虚偽事項公表罪

公職選挙法235条は、当選を得る目的で候補者の身分、職業、 経歴などに関して虚偽の事項を公にした者は2年以下の禁固または 30万円以下の罰金に処すると規定している。規定は故意犯のみが 対象で、仮に公表した経歴が虚偽でも、本人が認識していたと立証 できなければ罪には問われない。罪が確定すると同法251条により 当選が無効となり失職する。 過去には1992年の参院選愛知選 挙区で当選した新間正次議員(当時民社党)が入学していない「明 治大」を「中退」と公表し、禁固6月、執行猶予4年の判決が確定、 失職したケースがある。99年には、タレントの野村沙知代さんが96年の衆院選で「米コロンビア大留学」との虚偽経歴を公表したとして 東京地検に告発され、嫌疑不十分で不起訴処分となった。

2011

❤ 戸定会名簿 千葉大学園芸学部



. 農別昭47 · 農別昭48

IDC 774.III	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	H * Wil							
現姓名	(旧姓名)	., 🖨 ,	1	現	住	所		1.50	
染 谷	操	300-1511	茨城県取手市杓:	木1019 .			8E0297-82	-4598	農業
商海	荣 子 秀 姉	260-0852	千業界千葉市中:	央区骨業町12	38-15		22 043-263	-2570	午乘界 県千菜
高浴浴	路, 子	300-2653	茨城県つくば市	面野井7		•	£2029-856	-5898	農業
淹冰	紳	306-0642	茨城県坂東市長	谷2134		10	. 880297~35°	-1055	. 農業
田中	八郎	839-1233	福岡県久留米市	田主丸町田志	丸469		£0943-72	-3051	
堤	良 一	300-1245	茨城県つくば市	高崎827.	•		2029-872	-5779	惭堤造
土,居	光 惇.	.781-0321	高知県高知市森県	吁叮 款山618-	2 .	1	· 62088-894-	~3675	農業
中由	- 三 晃	. 350-1313	增玉県狭山市上	赤坂132			2957€	1829	農業
中 村	然 二	445-0055	爱知県西尾市市	子町下川田68			200563−56	-3946	
中村	邦 彦	389-0824	長野県千曲市力	石119			23 0268-82	-5311	:
野 本	金 盎 端	370-0705	群馬県邑梁郡明	和叮干芯井88	3-1		图0276-72-	-3181	减差团
長谷川	童 幸	311-3132	茨城県東茨城郡	芡城町駒場22	7		2 029-292∕		長谷川
長谷川	昌. 信	315-0075	茨城県かすみが	うら市中志筑	-mail:s 1218	igeyuk10	neige. ocn. n 1280299-24-	e.jp -1322	農薬
深 田	敏 男	367-0101	埼玉 界児玉郡美	退町小茂田77			®0495-76-		自営
水口	宽 紀	944~0081	新鸡外炒高市瓷	T42-1	6-meil	: hukada@	riols. ocn. n 20255-72-		770-1 妙商サ
鎮 強	隆 蔵・	.: '311~1415 .	茨城県鉾田市造	谷1529-76 .					郷区松農業
2 2	立 己	409-1313	山梨県甲州市勝谷	智町下岩崎34	0 '		83:0553~44·	-0579	ぶどう
村田	たか	304-0067	茨城県下芸市下	委乙421-6			☎0296-43	6814	٠.
(小林) 安 井	茂光	492-8446	愛知県稲沢市目	七町1619 ' "	C 1/2		220587-36·	-0256	:安井百
安 田	嫆	420-0911	静岡県静岡市葵	조瀬名1−35−2	8 :.	, , . ,	@054-262-	8352	、農業
山口	史 男	300~0023	茨城界土湖市沖	冒町843、			28029-828	-0133	肖営 役町83
山 中	波.	·· 323~0818:	栃水県小山市塚	衛604			2 80285−27-	-1444	宿町83 .農業
告 森 (松平)	幾 個	769-0101	香川県部松市国	分学可新居18	92-28		53 087-874	3671	商松大 内町40
【物 茚									•
•	飯塩	幸男	木 村	京		田崎	久 子		
					• • •	7			٠.

昭和48年3月(通番36回)35名

秋	元	正	文郎			, .
池	上	亭	正	963-0555	福島県郡山市安原町安原40	過樂
猪	樂		明	350-0156	埼玉県比企郡川島町角泉141 68049-297-2171	農樂
兴	井	鹏	縮	289-0601	千森県番取郡京庄町笹川vv2253	
偿	沢	和	懧	289-1608	千樂県山武郡芝山町岩山2024 ☎0479-77-0571	農樂 .
岩	瀕.	僟	喜。	-315-0075 -	茨城県かすみがうら市中志筑	
. 植	松	_	男	294-0816	千葉県南房総市山下300 : 30470-36-2819	農業
江泊	女戸	秀	治	289-3184	千葉県匝環市栢田759 580479-67-3537	農業
大	狸	부	苗	300-0641	炭城県稲敷市澤島4423-1 電029-894-6815.	
大	三川	裕	資	270-1513	千菜県印施那柴町酒面309 550478-95-0605	農樂
. 大	山	和	_	300-2631	茨城県つくば市沼崎1632	製風町
小	倉	1	博	315-0051	茨城県かすみがうら市新治643 680299-59-4144	·農業
- 0			10 to 10			
尾	見	:	裕 :::	309-1232	· 茨城県松川市大曽根891 : 570296-58-7096	尾見遊!
尾古	. _. 是 乎	級	裕 :::	· 309-,1232 300-1331	茨城県松川市大曽根891 590296-58-7096 茨城県稲敷郡河内町生板2397 590297-84-3916	學業 :
古	手	: 級 和			The Control of the Co	
	手	1.00	治	300-1931	炭 城県稲敷都河内町垒板2397	學業 :
古斉賞	手 藤	和千	治	300-1931 302-0006	茨城県稲敷郡河内町 生板2397	農業: 数207
古斉僧坂	手藤本藤	和千	治 子 一	300-1931 302-0006 300-0135	茨城県稲敷那河内町垒板2397 窓0297-84-3916 茨城県敗手市肯樹816 ::::::::::::::::::::::::::::::::::::	農業: 数207 農業:
古奔赞坂佐	手藤本藤	和千	·· 治 子 一 門··	300-1931 302-0006 300-0135	茨城県稲敷那河内町垒板2397 窓0297-84-3916 茨城県敗手市肯樹816 ::::::::::::::::::::::::::::::::::::	農業: 数207 農業:
古斉衛坂佐三	手 藤 本 藤 宮	和千文二	治子一門広	300-1931 302-0006 300-0135 309-1734	茨城県稲敷都河内町垒板2397 第0297-84-3916 茨城県敗手市肯柳816 第0297-72-3879 茨城県かすみがうら市加茂2308-1: 第029-897-1732 茨城県笠間市南友部1670 第0296-77-1434	農業: 数207 農業 3 農業
古斉斯坂佐三鈴	野 野 本 藤 宮 木	和千文二	治子一門広雄	300-193), 302-0006 300-0135 309-1734 286-0221	 茨城県稲敷那河内町坐板2397 茨城県 新手市青柳616 茨城県かすみがうら市加茂2308-1: 茨城県笠間市南友部1670 金029-897-1732 茨城県笠間市市大部1670 金029-897-1434 千業県富里市七栄548-4 金0476-92-3429	農業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
古奔城佐三鈴鈴	手	和干义。李	治子一門広雄吳	300-193), 302-0006 300-0135 309-1734 286-0221	 茨城県稲敷那河内町坐板2397 茨城県 新手市青柳616 茨城県かすみがうら市加茂2308-1: 茨城県笠間市南友部1670 金029-897-1732 茨城県笠間市市大部1670 金029-897-1434 千業県富里市七栄548-4 金0476-92-3429	農業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
古奔城佐三鈴鈴商	手	和干义。李	"治子一門」広雄吳司	300-193), 302-0006 300-0135 309-1734 286-0221 300-1324	茨城県稲敷那河内町垒板2397 第0297-84-3916 茨城県散手市肯樹816 第0297-72-3879 茨城県かすみがうら市加茂2308-1: 第029-897-1732 茨城県笠間市南友部1670 第0296-77-1434 千業県富里市七栄548-4 第0476-93-3429 茨城県稲敷都河内町源消田2364-1: 第0297-84-2672	農業 : 農業 : 農業 : 農業
古香版佐三鈴鈴商竹	手	和千义。李健	治子一門広雄実司忠	300-193), 302-0006 300-0135 309-1734 286-0221, 300-1324 316-0131	炭塊県稲敷都河内町垒板2397 第0297-84-3916 炭塊県和東市肯柳616 第0297-72-3879 炭塊県かすみがうら市加度2308-1: 第029-897-1732 炭塊県笠間市南友部1670 第0295-77-1434 千葉県高里市七栄548-4 第0476-93-3429 茨城県稲敷都河内町源消田2364-1: 第0297-84-2672 茨城県石岡市下林1989 第0299-48-1589	農業 数207 農業 農業 農業

2023/02/10 17:31

3別昭57 - 箇別昭5	8		住	所	1.	,	勤	務
見姓名(旧姓名) 又保田 寛 伸	(7)	、現 茨城県取手市毛有261	12		密0297-70~9011	今山住建樹 6-7	代表取締役社	受 ①277-C E-mail
黑齐崎志改给给给沢藤山野谷木木木秀 茂伸庄建正貞树伊雄夹司夫一行	300-2507 286-0212 203-0003 273-0132 262-0023 315-0051 300-0202	4-5年74110	73-280-1 -1		〒0297-22-9217 〒0476-94-0753 〒042-471-0300 〒047-443-0325 〒043-271-7158 〒0299-59-4808	農業 ⑦286- 農業 スズキ苑 ①		1. 京里市十倉 中郊州千葉市
高武塚中中野野長平福宮八物(植光功滑 和久光和成者)一夫一治為系微弘人一紀歲	289-03	3 炭城県久継郡大子町芦野會11 4 神奈川県相模原市緑区葉山島 1 難屬県桐生市新里町新川3416 1 千葉県富里市七柴98 2 炭城県行方市小度1698 2 炭城県稲敷郡阿見町滞川本苑 18 千葉県印西市戸神814 - 栃木県芳賀郡芳賀町祖田井2 27 千葉県番取市久保1134	113 \$1374-1		〒0476-93-2337 〒02957-2-8079 〒042-782-2513 〒0277-74-3995 〒0476-93-2339 〒0291-35-1337 〒029-841-0998 〒0476-46-0823 〒028-677-3588 〒0478-83-8273	自営 ⑦30 自営 ⑦2 3 農業 3 農業	变 \$252-01 00-1152 茨坎 70-1348 千月	

たけむり

昭和58年3月(通番7回)38名

昭和100十.071	, (All 12)	
市 木 茂 379-1204 群馬県利根郡昭和村森下16 303-0034 次城県常轄市水海道天満町4808-3 一 英 303-0034 次城県常轄市水海道天満町4808-3 伊 藤 第 389-2125 千葉県匝東市西小笹1378 第	\$20278-24-5132 \$20297-23-0846 \$2046-888-2885 \$2046-888-2885 \$20296-57-4867 \$20476-99-0353 \$20476-93-3027 \$20476-93-3027 \$20476-93-3027 \$20476-93-3027 \$2049-869-0728 \$2029-869-0728 \$2029-58-0202 \$2048-799-0667 \$2029-887-3519 \$20476-46-0730 \$20470-46-2253 \$20470-46-2253	自営 カーネーション欲培 ⁽⁵⁾ 郷108 :
本 明 彦 285-0221	〒0532-41-0299 〒029-869-0726 〒0299-58-0202 〒048-799-0667 〒029-887-9519 〒0898-56-5833 〒0476-46-0730 〒0470-45-2253 〒047-488-1262 〒048-878-0204 〒0476-42-3684	(財) 日本園芸生産研究所 助手 数207 農業 広瀬医院 (〒300-4231 茨城県 - 消防本部予防課 危険物係長 (5) 川43-2 五百八十関 (〒339-0014 埼玉リ 自営 近藤林神園 (〒799-1313 霊娘!) 農業 自営 カーネーション栽培 (〒) 郷108 代密取締役 (〒) 広大崎2559-5 武藤野ビル2F 農業
田 村 陽 — 811-3411、次次末年 丹 後 英 明 959-2654 新潟県胎内市本郷町6-20 丹 後 直 子 959-2654 新潟県胎内市本郷町6-20 (村上) 友 部 彼 英 315-0125 茨城県石岡市山崎2920-31	690254-43-293 690254-43-293 690299-46-432	88

令和4年7月10日執行

かすみかうら市議会議員補欠選挙公報

かすみがうら市選挙管理委員会

マピア タビミラブマリッド

鈴木さだゆきは目指します!!

- 地場産業の育成
 - ・農産物、水産物の地場産品及び加工品の販路拡大
 - ・サイクリング等の観光客をターゲットにした地場産品の開発
- 観光の推進と地場産業との連携
 - ・霞ケ浦周辺の観光施設、歩崎桟橋、雪入ふれあいの里公園や 観光農園を活かした観光の推進
 - ・水辺のスポーツや釣り、農水産業等の体験活動による観光資源の発掘と情報発信
- 生涯スポーツ・文化活動の推進
 - ・障がい者、高齢者も楽しめるスポーツの振興
 - ・子どもたちが競うだけでなく、笑顔になれるスポーツの推進
 - ・青少年の健全育成の推進
- コミュニティの活用
 - ・地域、産業、スポーツ、文化の各コミュニティの育成強化と連携
 - ・各コミュニティを活かして、市民の笑顔が増える地域社会の実現
- 災害対策
 - ・自主防災組織の結成の促進
 - ・行政と地元組織の連携づくり
 - ・AEDの設置箇所の増設

◆ プロフィール

昭和37年3月29日 出島村田伏生まれ

学歴

昭和55年 石岡第一高等学校普通科卒業 昭和57年 千葉大学園芸学部園芸別科卒業

職歷

ヤマト運輸株式会社 アオイ工業株式会社 日立建機株式会社(6月退社) 現在、農業に従事

経歴

あゆみ太鼓講師 ジュニア和太鼓講師 賞ヶ浦北小学校 学校運営協力員(現) 飛沖会(沖ノ内集落)会長 スポーツ推進委員(現) 霞ヶ浦中地区公民館 佐賀支館主事(現) 防災士(H28年取得)



鈴木さだゆき

笑顔あぶれるまちづくり!!

鈴木さだゆきは目指します!!

- 地場産業の育成
 - ・米・農産物(野菜、果物)・水産物の地場産品及びその加工品の 販路拡大
 - ・後継者不足への取り組み
- 観光の推進と地場産業との連携
 - ・霞ケ浦周辺の観光施設、歩崎桟橋、雪入ふれあいの里公園や 観光農園を活かした観光の推進
 - ・水辺のスポーツや釣り、農水産業等の体験活動による 観光資源の発掘と情報発信
- 生涯スポーツ・文化活動の推進
 - ・障がい者、高齢者も楽しめるスポーツの振興
 - ・子どもたちが競うだけでなく、笑顔になれるスポーツの推進
 - ・青少年の健全育成の推進
- コミュニティの活用
 - ・地域、産業、スポーツ、文化の各コミュニティの育成強化と連携
 - ・各コミュニティを活かして、市民の笑顔が増える地域社会の実現
- 災害対策
 - ・自主防災組織の結成の促進
 - ・AEDの設置箇所の拡大
 - ・生活道路の拡幅による防災機能の向上

◆ プロフィール

昭和37年3月29日 出島村田伏生まれ

学歴

昭和55年 石岡第一高等学校普通科卒業 昭和57年 千葉大学園芸学部園芸別科卒業

職歴

ヤマト運輸株式会社 アオイ工業株式会社 日立建機株式会社(6月退社) 農業(水稲栽培) かすみがうら市議会議員(1期目)

経歴

あゆみ太鼓講師

ジュニア和太鼓講師 霞ヶ浦北小学校 学校運営協力員(現) 飛沖会(沖ノ内集落)会長 スポーツ推進委員(現) 霞ヶ浦中地区公民館 佐賀支館主事(現) 防災士(H28年取得)



鈴木さだゆき

60 ま



小倉ひろしのあゆみ

昭和28年 6月11日生

41年 新治小学校児童会長

44年 千代田中学校生徒会長 47年 石岡一高 園芸科卒 剣道部主将

剣道三段 インターハイ個人の部県代表 48年 千葉大学園芸学部農業別科

果樹専攻科 修了

50年 千代田村青年会入会

51年 青年会副会長 新治有志会入会 納涼盆踊り大会を主催(以後、毎年)

52年 体育指導員を拝命 青年会長

53年 青年会長

茨城県青年のつばさにて訪欧5カ国

54年 新治郡青年団協議会長

55年 茨城県青年団協議会 常任理事 日中友好茨城青年の船にて訪中

56年 千代田村消防団入団(勤続10年)

57年 茨城県青年団協議会副会長 原水爆禁止世界大会(SSDII)に参加 於 ニューヨーク国連本部

58年 茨城県青年団体連盟副会長 結婚 科学万博 推進委員 いばらきパビリオン催事懇談会委員

平成16年 市剣道連盟監査(現)

23年 スポーツ推進委員(現)勤続45年

市スポーツ協会 監事(現) 30年 かすみがうら市議会議員選挙 2期

令和 3年 千代田義務教育学校地区公民館コミュニティ推進委員

住所:かすみがうら市新治643番地(自宅) 職業:建築業 家族構成:妻・母 3人 モットー:公明·公正·公平

楽しい学校生活 教育環境の充実

「哲学対話」の導入

命の大切さ。どう生きるのか?つよさって何 だろう?子ども達が皆で考え、自分の思いを 語り、人の話を聞くことによって、自らの考 えを深め自己肯定感の高揚を目指します。

■所有者の協力を得て空家パンク制度の充実を!

┃防犯、防災、景観の意味からも対策を考えなければ!

| 生き抜く力の教育

地震や台風、大雨等の 自然災害から自分達の身 を守る防災教育の推進 します。

女性の幸福度日本一へ

教育に係る費用の支援

医療費の全額助成等安心して子どもが 産み育てられるまちづくりを進めます。

▲低所得世帯やひとり親世帯に 対する支援

| 安心できる居場所

放課後児童クラブの充実を目指して

【地域コミュニティーづくりは 女性が主役!



高齢者支援

空家・廃屋等

就労相談窓口の設置 【シルバー人材センタ **【地域支え合いポランテ**

お年寄には移動支援、安心見守ツ隊を 高齢者緊急通報システ公による見守り

老いても楽しいまちづくり

【複合型交流拠点をつくろう! ▮放課後児童クラブへの協力 ■総合型地域スポーツクラブを身近に



島歴 1985年 2004年 2007年 2008年

プロ

生年月日

現職/個

所属/か

2012年

2014年 2017年

2017年

A版

かすみがうら市議選立候補 (16 - 19) 届け出順)

69 建築業 無現 小倉



市スポーツ協会監事、 市剣道連盟監査、市ス ポーツ推進委員。当2。 干葉大果樹専攻科修 了。新治

繁行 47 建設会社員 無現



市消防団副分団長。园 土浦青年会議所理事 長、市商工会青年部長。 当2。つくば国際大卒。 下佐谷

更司 54 自動車整備業 無新



鈴木自動車整備工場代 表、市消防団分団長。 园宍倉小 P T A 副会 長。石岡商高卒。宍倉

和義 57. 会社役員 無新 須永



イーストホーム代表取 締役、市国際交流協会 長。园下稲吉中PTA 会長。東洋大牛久高卒。 下稲吉

71 農 設楽 健夫 業 無現



帆引き船保存会事務局 次長。园キヤノンシス テムアンドサポート社 員。当2。東京理科大 卒。宍倉

石沢 正広 60 屋外広告業 公新



党かすみがうら副支部 長、マルイシアート代 表。园物流会社員。土 浦工高中退。上佐谷

服部 栄-- 68 農 業 無新



土浦湖北高PTA会 長、民生委員。青山学 院大卒。田伏

貞行 60 農 鈴木 無現



市スポーツ推進委員、 防災士、霞ケ浦北小運 営協力員。园日立建機 社員。当1。千葉大卒。 田伏

丈治 63 来栖 農 業 無現



园市職員、県青年団協 議会長、土浦地方農業 共済事務組合。当3。 放送大卒。戸崎

73 元会社員 佐藤 文雄



共現 元東京製綱社員。当4 (千代田町議当1)。 福島大卒。稲吉東

慎治 57 会社代表 無現 吉村



プラスウィット合同会 社代表社員。园住宅会 社員、参院議員秘書。 当1。東京農大卒。稲 吉

小座野定信 64 造園建設業 維元



千代田緑建役員。园千 代田町職員。当3(千 代田町議当2)。石岡 高卒。下佐谷

龍人 65 会社役員 矢口 無現



竜商事代表取締役、土 浦法人会千代田地区会 長。当4(千代田町議 当2)。東京理工専門 学校卒。稲吉東

有史 37 僧 井出 侶 無新



福性寺副住職、栄幼稚 園教諭、市消防団部長、 稲吉囃子新和会。大正 大卒。上稲吉

勉 73 農 岡崎 园市消防長、新治地方 広域事務組合事務局 長。当3。石岡一高卒。



塚本 直樹 38 会社員



茨城ダイハツ販売社 員、霞ケ浦南小PTA 本部役員。园自動車販 売会社員。流通経大卒。 大和田

久松 公生 55 青果物卸会社員



久松哲男商店社員、市 青少年相談員。 园市 P TA連絡協議会長。当 2。水戸経理専門学校 卒。新治

桜井 52 自営業



逆西神社総代長、下中 地区自主防災会副会 長。园市少林寺拳法協 会事務局長。当1。取 手一高卒。稲吉東

ゼ 27 自営業 無新 榊原アリー



人材派遣業。园タクシ 一運転手。水戸南高中 退。稲吉南

〈経歴表の見方〉氏名、年齢、 職業、所属と現新元別、主な 肩書、経歴、当選回数、最終 学歴、住所の順

かすみがうら市議選当選者

公生 55 青果物卸会社員 無元 久松

久松哲男商店社員、市 青少年相談員。 园市 P TA連絡協議会長。当 3。水戸経理専門学校 卒。新治

73 出临 農

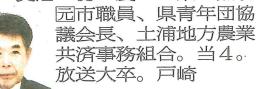


园市消防長、新治地方 広域事務組合事務局 長。当4。石岡一高卒。 中志筑

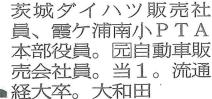
正広 60 屋外広告業 公新

> 党かすみがうら副支部 長、マルイシアート代 表。尼物流会社員。当 1。土浦工高中退。上 佐谷

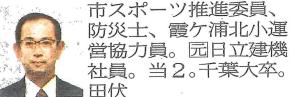
丈治 63 農 業



直樹 38 会 社 員 無新

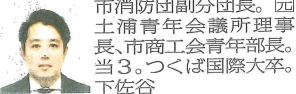


貞行 60 農 業 無現



元会社員 共現 文雄 73 **元東京製綱社員。当5**

繁行 47 建設会社員 無現 桜井



設楽 健夫 71 農

帆引き船保存会事務局 次長。园キヤノンシス テムアンドサポート社 員。当3。東京理科大 卒。宍倉

65 会社役員 矢口 竜商事代表取締役、土

浦法人会千代田地区会 長。当5(千代田町議 当2)。東京理工専門 學校卒。稲吉東

- 68 農 服部

土浦湖北高PTA会 長、民生委員。当1。 青山学院大卒。田伏

桜井 52 自営業 国現 逆西神社総代長、 下中

地区自主防災会副会 長。园市少林寺拳法協 会事務局長。当2。取 手一高卒。稲吉東

37 僧 42 井出 有史 無新

福性寺副住職、栄幼稚 園教諭、市消防団部長、 稲吉囃子新和会。当1。 大正大卒。上稲吉

更可 54 自動車整備業 鈴木

鈴木自動車整備工場代 表、市消防団分団長。 园宍倉小 P T A 副会 長。当1。石岡商高卒。 宍倉

造園建設業 小座野定信 64 維元

千代田緑建役員。

元千 代田町職員。当4(千 代田町議当2)。石岡 一高卒。下佐谷

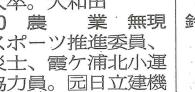
博 69 建築業 無現 小倉

市スポーツ協会監事、 市剣道連盟監査、市ス ポーツ推進委員。当3。 干葉大果樹専攻科修

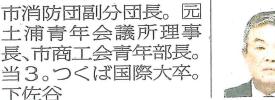








(千代田町議当1)。 福島大卒。稲吉東



地域への想い

私は米農家の3人兄弟の長男として生まれ、 「米一粒の大切さ」を母から教わり、父は「ひとつ しかないものはみんなで分けろよ」「男は人のため になってこそ」と背中で教えてくれました。成長 していくにつれ、父の教えのとおり「ひとのために」 何ができるのかという思いが強くなり、皆様のご 支援により60歳で市政に送り出していただきました。

皆様のお声を聴くと「過疎指定を受けてこの先 どうなるのか」「農家や漁師の後継者がいない」「病院 へ行くのが大変|「道路が狭い|「空き家が増えて| など多くの問題があることを実感しました。

これらの皆様のお声を直摯に受け止め、一歩一 歩解決していきたいと思います。

また、スポーツやコミュニティ活動、和太鼓の 普及を通して、笑顔あふれる元気なかすみがうら 市を目指して活動していきたいと思いますので ご指導とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い



鈴木さだゆき プロフィール

昭和37年3月29日 出島村田伏にて、農家の 3人兄弟の長男として生まれる。

昭和49年3月 出島村立田伏小学校 卒業 昭和52年3月 出島村立北中学校

昭和55年3月 茨城県立石岡第一高等学校普通科 卒業

昭和57年3月 千葉大学 園芸学部園芸別科

ヤマト運輸株式会社 アオイ工業株式会社 日立建機株式会社(令和4年6月退職)

経歴

あゆみ太鼓講師

ジュニア和太鼓講師

かすみがうら市立霞ヶ浦北小学校 学校運営協力員

飛沖会(沖ノ内集落)会長

霞ヶ浦中地区公民館 佐賀支館主事(現)

スポーツ推進委員(現 勤続22年)

防災士(H28年取得)

出島東部土地改良区1工区維持管理委員(H25~30年度)

佐賀地区区長会会長(H30年度)

かすみがうら市議会議員(令和4年7月~)

座右の銘

実るほど頭を垂れる稲穂かな

鈴木さだゆき 後援会

〒300-0202 かすみがうら市田伏1190

携帯:090-8513-4743

FAX:029-896-2004

mail:suzukisadayuki0329@gmail.com

Instagram





Facebook





子供達の笑顔が 人を動かし未来を創る!! そういうまちをつくりたい!!

笑顔あふれるまちづくり!! みんなで創るまちづくり!!







SUP(サップ)体験(歩崎桟橋の活用)



ペタンクの国体デモスポ(みんなが楽しめるスポーツ)

地場産業の育成

- 米・農産物(野菜、果物)・水産物の地 場産品及びその加工品の販路拡大
- 後継者不足への取り組み

観光の推進と 地場産業との連携

- |霞ヶ浦周辺の観光施設・歩崎桟橋、雪入 ふれあいの里公園や観光農園を活かした 観光の推進
- 水辺のスポーツや釣り・農水産業等の体 験活動による観光資源の発掘と情報発信

生涯スポーツ・ 文化活動の推進

- 障がい者・高齢者も楽しめるスポーツ の振興
- 子どもたちが競うだけではなく、笑顔 になれるスポーツの推進
- 青少年の健全育成の推進

子供達の笑顔が 16 人を動かしま来を創る!!

コミュニティの活用

- 地域・産業・スポーツ・文化の各コミュ ニティの育成強化と連携
- 各コミュニティを活かして、市民の笑顔 が増える地域社会の実現

災害対策

- 自主防災組織の結成の促進
- AED 設置場所の拡大
- 生活道路の拡幅による防災機能の向上







長雨による霞ヶ浦湖岸の堤防の内側の冠水状況



生活道路拡張の推進



明るく元気な人づくり!

鈴木さだゆき

プロフィール

昭和37年3月29日生まれ 出島村立田伏小学校卒業 出島村立北中学校卒業 茨城県立石岡第一高等学校卒業 千葉大学園芸学部園芸別科卒業

職歷

ヤマト運輸株式会社アオイ工業株式会社

経歴

- ■あゆみ太鼓講師
- ■ジュニア和太鼓講師
- ■霞ヶ浦北小学校 学校運営協力員
- ■飛沖会(沖ノ内集落)会長
- ■霞ヶ浦中地区公民館 佐賀支館主事(現)
- ■スポーツ推進委員(現 勤続22年)
- ■防災士(平成28年取得)
- ■出島東部土地改良区1工区 維持管理委員(H25~30年度)
- 日立建機株式会社(6月退社予定) ■佐賀地区区長会長(H30年度)